

6月1日～7日は水道週間です

第63回 水道週間 全国統一スローガン **生活も ウィルス予防も 蛇口から**

園施設工務課 ☎(582)1128 ☎(582)5780

水道週間は、水道について皆さまの理解と関心を高め、今後の水道事業の取り組みに協力いただくために毎年実施されています。

この機会に、日常生活に欠かすことのできない水道に対する理解を深め、水という資源の大切さを見直してみましょう。



水道週間にあわせて、市管工事業協同組合と協力し、市内小学生を対象に消せる蛍光マーカーを配布しました。

知ってビックリ!? 守山市水道 Q&A

Q 水道水の水ってどんな水なの？

A 守山市の水道水は、琵琶湖吉川沖から取水した湖水と、立入町および播磨田町地先の井戸から取水した地下水を浄化処理した後、皆さまに届



けています。

安全な水を届けるため、水質検査を実施し、結果を市ホームページや広報でお知らせしています。



Q 市内で年間どれくらいの水道水が使われているの？

A 令和2年度の1年間で約89億6,000万リットルの水道水が使用されました。

平均1日当たり2,455万リットルで、これは小学校などにある25mプール※約68杯分に相当します。

※縦25m×横12m×高さ1.2m=360㎡=36万リットルで計算

クルちゃんのおぼやき

No.94

6月は梅雨の季節。
古布の出し方に注意してね



古布は主に海外へ輸出し、再利用しています。雨で濡れたら、再資源化できないので、次の回収日に出すか、透明袋に入れて出してください。

最近、古布の中に再資源化できないものが混入しています。古布として排出できるかどうか、ごみ資源物収集カレンダーを確認してください。

× 以下の品目は、資源化できないので、破碎ごみとして出してください(一例)。



ごみ分別
アプリ
配信中



園ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

児童手当・特例給付の 現況届は必ず6月中旬に 提出してください

現在、児童手当・特例給付を受給している人は、本市から送付する「児童手当・特例給付の現況届」を6月中旬に提出してください。

提出がない場合は、6月分以降の手当は支給できなくなります。

現況届の記入方法や提出に必要なものは、同封の記入要項を確認してください。

なお、公務員の人は勤務先から支給されるため、手続き方法などは勤務先に確認してください。

また、今年5月以降に、転入した人や第1子を出生した人は、今回の現況届は提出不要です。

☑6月30日(水)までに同封の返信用封筒で下記へ郵送。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送で提出してください。

園こども家庭相談課

☎・☎(582)1137 ☎(582)1138